

学びの多様化学校の設置について

1 背景・現状

- (1) 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(平成 28 年 12 月)において、地方公共団体に「学びの多様化学校」(不登校特例校)を整備することが努力義務として規定
- (2) 国の「第 4 期教育振興基本計画」(令和 5 年度～9 年度)において、各都道府県・政令市 1 校以上の設置を計画期間内に進め、分教室型も含め全国で 300 校の設置を目指すとして明記
- (3) 令和 8 年 4 月時点で全国 84 校が開校 ※令和 5 年 4 月:24 校 → 令和 7 年 4 月:58 校
(公立 59 校《都道府県立 4 校、政令市立 7 校[6 市]》、私立 25 校 ※県内静岡市立 1 私立 1)
- (4) 本市のニーズ ※令和 8 年 2 月 不登校児童生徒及び保護者アンケートより
 - ①場所 毎日通わなくてもよい、信頼できる大人がいる、10 人くらいの教室、
学校を休んでいる子供だけで学ぶことできる学校や教室 等
 - ②内容 これまでの授業でわからなかったことの学び直し、美術、調理、運動、自然体験 等
 - ③方法 教室で勉強を教えてもらう授業、オンライン、学習アプリ、個別学習 等
 - ④希望 やりたいことを見つける、心の安定、学力向上、友達を作る、自信をつける 等

2 検討経過・課題

- (1) 令和 7 年 6 月に部内の検討会議を設置し、本市における学びの多様化学校について、
目指す学校の姿や設置形態などを協議
- (2) 令和 8 年 6 月に有識者会議を設置し、上記内容や特別な教育課程等について協議を開始
(6/1 第 1 回、7/23 第 2 回 開催済)
- (3) 具体的な協議を進めていくにあたり、設置場所及び設置形態を固める必要がある

3 設置概要

- (1) 開校時期 令和 10 年 4 月
- (2) 設置場所 浜松市立内野幼稚園(浜松市浜名区内野 1648-1)を活用
※令和 8 年 4 月から休園、平成 23 年築 15 年経過
- (3) 設置形態 分校型
- (4) 対象者 浜松市内在住の中学 1～3 年 45 人程度(各学年 1 学級、15 人程度)
- (5) 通学方法 自主通学を基本とする(徒歩または公共交通機関)
自転車の使用や保護者による送迎、通学支援等については今後検討

4 スケジュール(予定)

- 令和 8 年 10 月 区協議会諮問(中央区、浜名区、天竜区)
- 11 月 区協議会答申
- 令和 9 年 3 月 「浜松市立幼稚園条例」「浜松市立小学校及び中学校条例」の改正
学びの多様化学校の指定に係る申請書類を文部科学省へ提出
- 令和 10 年 2 月 文部科学省による指定
- 4 月 開校

5 位置図



《昇降口》



《教室》



《多目的ホール》